

◆第18期 第4回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	平成25年4月19日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市女性総合センター・アイム 5階第二学習室
出席者	上田委員、岡野委員、奥野委員、田ヶ谷委員、山田委員、山本委員、 齊藤委員（副会長）、加藤委員（会長）
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	なし

<副会長>

只今より第18期第4回の図書館協議会を開催いたします。連絡の来ていない方も少しいらっしゃるようですが、現時点で本日の出席者8名ということで会は成立しております。それではお手元にあります次第に沿って議事を進めさせていただきます。

1. 会長挨拶

<会長>

こんにちは、本日もよろしくお願いいたします。

館長の方から説明があるかと思いますが、平成25年度の立川市の予算も決定しております。広報誌等でご存知かと思いますが、一般会計、これは主に市民の税金を財源として基本的なサービスを提供するというものが約700億。それから特定の歳入をもって特定の支出にあてる、例えば競輪事業や介護保険料なんか財源になりますけれども、こういう特別会計が立川の場合6つありまして、これもほぼ700億になります。なので立川市全体の予算が1400億くらいになります。私自身自治体政策に関心を持っていますし若干研究なんかもしております。これは自己宣伝になりますけれども最近本も出させていただきました。自治体財政の危機・管理についてなんです、この本を書くのにも相当の資料を集めるんです。財務省総務省だとか、立川市の財政関係の資料だとか、東京都の財政状況だとかですが、この資料収集が非常に大変です。これが30年位前でしたら、例えば総務省や大蔵省の資料を取り寄せるためには東京都を通して大体一か月から二か月はかかりました。しかし現在は情報公開ももっと進んでおりますし、ホームページなんかでも大体資料が手に入るようになっていきます。ただ、この資料が大体5年間くらいだけでして、5年以上経ってしまいますと消えてしまうんです。じゃあその資料をどこで探そうかというとな図書館になってくるわけですが、それでもなかなか見つからないことがあります。私も都立図書館ですとか色々調べて回ったり、

インターネットで探したりはするのですが、こうした5年以上前の資料について図書館の方でもう少し充実してもらえると、これは非常にありがたいことだなあと実感をいたしました。

今日は参考の一つにこういう話をしてみたいと思ったわけですが、図書館の役割もだいぶ変わってきているようです。立川市でも2016年から新しい長期総合計画が作られるということで、立川市の図書館のあるべき姿というものの位置づけをしっかりと進んでいく必要があるだろうと私は考えております。またそういう意味で、今年度来年度のこの協議会の役割も非常に重要になってくるように思っております。館長の方にも是非この協議会の意見を長期総合計画に反映させていただけたらなとも考えています。

少し取りとめのない話となってしまいましたが、私からの挨拶とさせていただきます。

<副会長>

ありがとうございました。

2. 報告事項

<副会長>

それではまず報告に入る前に、4月に入っておりますので図書館の方でも人事異動があったと館長から聞いております。それに関して館長の方から報告をお願いいたします。

<図書館長>

4月ということで図書館でも例に漏れず異動がございました。協議会に関する部分ということで係長職の人事異動についてご報告いたします。

まず、中央図書館の調査資料係の小幡が退職となりました。後任は柴崎図書館係長だった堀口となります。なお堀口の後任には男女平等参画課男女平等参画係長だった^{とどろき}裏が着任いたします。裏については本日業務の関係で欠席しております。

(調査資料係長、挨拶)

<図書館長>

続いて、地区図書館になります。西砂図書館係長だった櫻井が異動となっております。西砂図書館につきましては4月より指定管理館となります。

次に、高松図書館係長の井上が異動となっております。高松図書館についても指定管理館となっております。

若葉図書館係長だった岡部については退職となっております。若葉図書館も指

定管理館となっております。

係長職の異動は以上となります。よろしくお願いいたします。

<副会長>

よろしくお願いいたします。それでは次第の方に戻りまして報告事項に入っていきます。まずは3月議会の報告からよろしくお願いいたします。

【1】3月議会報告

<図書館長>

それではお手元の資料から平成25年3月議会定例会報告についてご説明をいたします。3月議会につきましては2月14日(木)から3月15日(金)まで、土日も含めて30日間の開催となりました。

まず本会議、代表質問が2月19日(火)に行われました。全体で4名の議員から質問がありまして、4名とも教育部関係の質問をされております。図書館関係の質問はございませんでした。主に体罰の問題ですとか、学校規模の適正化、あとは特別支援の関係で複数の質問をいただきました。

続いて予算特別委員会です。こちらは2月20日(水)から2月22日(金)、間をあけて2月26日(火)、2月27日(水)の5日間開催されました。従前までですと予算特別委員会は予算の科目ごとに審議を進めていたのですが、今回からは分科会方式となりました。文教分科会は26日、27日の2日間で行っております。教育部関係で7名からの質問がありまして、そのうち図書館関係で2名3件の質問が出ております。

まず1件目ですが「子どもの読書活動の推進について」ということで4項目ございます。1点目が団体貸出しの充実についての質問です。従来は学期ごとに初めと終わりに配送便を行ってございましたが、これを月1回、夏休みになる8月を除いて年間11回配送便を行うことになりました。学級文庫の充実はもとより調べ学習の支援などにもつなげていきたいということでお答えをしております。2点目がボランティア団体との協働についてどのような内容があるのかというご質問をいただきました。これにつきましては小学校支援での読み聞かせや各館で毎月数回行われるおはなし会などで児童担当との協働を行っておりまして、今後も一層の連携充実に努めていきたいとの回答をしております。3点目がお薦め児童書パンフレットについてということでした、これはサービス第二係の方で「この本だいすき」という児童書のお薦めパンフレットを作っておりまして、平成24年度は小学校1・2・3生向けと小学校4・5・6年生向けの2種類を作りまして、市内小学校の全児童に配布をしております。児童書も昔に比べて多種多様になってきておりますので

選書という視点でも参考にしていただきたいと考えております。平成26年度については3・4・5歳児向けのお薦めパンフレットを作成して配布する予定ということで回答をしております。このパンフレットについての反響についてもご質問いただきましたが、小学校の児童に聞くとパンフレットに載っている本を読んだという話が多く出まして、それなりの反響がある印象を持っております。ただ現場のサービス第二係の方に聞きますと、読む子と読まない子の二極化の問題はあるようでして、まったく読まない子に興味を持ってもらえるようなパンフレットを作る工夫も更に必要であるとのこと説明もさせていただきました。4点目に子ども読書活動推進計画の進捗状況についてどうなっているかのご質問がありまして、これについては継続して進捗管理しているものですが、現在順調に推移しているところです。またこちらは法定の計画でございますので26年度で終わりということでもなく、27年度以降も作成をしていくとのこと話しをしております。

2件目ですが障害者サービス事業についてのご質問をいただきました。音訳者、点訳者の方々のすそ野を広げる仕組みについてということで、実際には音訳者さん点訳者さんだけではなくて様々な関連団体も含めて、新しい人材の確保というのが課題となっております。また近年ではデジタル機器がだいぶ主流になってきておりますので、新しい機器の技術習得も含めて講習などを実施しております。

3件目に開館時間の拡大について、ご質問がありました。具体的には開館時間を早められないかということで、9時とか9時半くらいに開館しているところもあるように見受けられるがどうかということでした。確かに近隣の状況を調べますと9時半というのは意外と多いようですし、9時というのも確かにありました。また、立川の中でも指定管理の拡大の関係で、ちょうどこの4月から5時から7時に閉館時間を延長した館がございます。そのあたりの様子を注視し利用状況などを勘案した上で、今後検討していきたいとの回答をいたしました。

予算特別委員会に関しましては27日が最終日で、この文教分科会の後に、予算議案について審議されまして賛成多数で可決されております。

次に3月6日(水)に文教委員会が開催されました。議案・請願・陳情等につきましては全体を通してございませんでした。

報告事項ですが全体で5課10件ありまして、教育総務課所管という形で図書館内での不祥事について1件報告がございました。内容としては懲戒処分の報告となりまして、事件の内容ではなく処分の内容についての報告ということで教育総務課からという形をとっております。報告内容ですが平成25年2月6日付で教育部主任1名を懲戒処分ということで、この段階で図書館ということは明確にしております。事件の概要としては情報セキュリティ規則に違反となります。図書館の業務用システムにソフトウェアを無断でインストールし、インターネットを介して業務端

末内の文書を外部サーバにアップロード、外部サーバに保存した私用文書を勤務時間中に更新する行為を繰り返していました。これについて図書館、情報推進課の2課が主体となりまして、市政アドバイザーを任命し、その協力の上で事態解明と危機回避の措置を取りました。なお、業務上の個人情報の漏えい等はないことを確認しております。処分につきましては地方公務員法第32条及び同第35条に違反として当該職員を停職1月、直属課長、これは私ですが嚴重注意、直属係長を訓告となっております。コンプライアンス強化ということですずっと言っている中でこういったことが起きてしまうことについて非常に反省するとともに、再発防止ということでセキュリティ強化を行いました。また合わせて職員に対しても一層の注意喚起を行いました。質問としては1名の方から、内容についてはよくわかったので、きちんと総括をした上で慎重に厳しく対応をしてほしいと要望も込めて頂いております。これについては教育総務課長の方から、今回は図書館ということで教育委員会の話でしたが、こういったことは市長部局も含めて全体でも起こりえますし、逆に実はこうした専門分野での情報セキュリティ規則違反というものは前例のない事態でもありまして、新しい時代の流れにも沿った規律というものを見直していかななくてはならないとお答えしております。

所管事項質問ですが、全体で2名の議員から3件質問がありまして、図書館関係では1名の方から1件質問がございました。第2次子ども読書活動推進計画の実施状況について、まず1点計画の折り返しを迎えて達成状況や課題はどうかということで、非常に件数も多いものなので主だったところを紹介してほしいとのことでした。これについては私の方から学校での朝読書の取り組みですとか、図書館全体での読書ウィークの充実、おはなし会やボランティア協働などの取り組みを紹介しまして、継続して行ってきたことでかなり定着している認識でいるとお話ししました。また学校図書館で図書館システムが導入されたことは新しい取り組みですし、ブックスタート事業というものも少し前から始めておりますのでそのあたりもお話しさせていただきました。できていない点ということでも質問があったのですが、引き続き大きな課題となるであろう課題として学校との連携の部分が挙げられます。図書館だけでも学校だけでも駄目で、図書館、学校、さらにボランティアさんが協力して、それぞれが役割を果たしながら連携を図らなければうまくいかないと思っていますと回答しています。2点目にその課題に関しての今後の工夫ということで、特に学校図書館について図書館からうまくサポートしていきたいということをお伝えしています。例えば先ほどご紹介した団体貸出しを月1回に増やした話がありますので、この月1回の定期化というものに上手く乗せていく形で連携の機会を増やしたいと考えています。また地区図書館の調べ学習用の図書の充実を図っていく必要がありまして、中央館から地区図書館に調べ学習用の図書を手配する流れなども見直ししながら、学校への支援を工夫していきたいとお

答えしています。

次に一般質問が3月11日(月)～3月12日(火)の2日間ありました。3月議会では予算特別委員会もある関係で一般質問は少なくなる状況がございます。全体で8名、教育部関係では2名だけ質問がありましたが、図書館関係はございませんでした。教育部関係ではやはり体罰の問題と、給食のアレルギー対策の話が出ておりました。

最後に3月15日(金)に本会議の議案審議ですが、図書館関係はございませんでした。議会報告につきましては以上となります。

<副会長>

ありがとうございます。それでは今の議会報告について、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

<A委員>

文教委員会での懲戒処分の報告についてですが、いつ頃からこうした行為が行われていて、どういう経緯で発覚したのでしょうか。

<図書館長>

発覚の経緯ですが、職員面談を所属長が全職員と行うことになっていまして、その面談を昨年6月から7月頃に行っている中で、図書館システムの端末で業務と関係ない画面が出ていることがあるという話を聞きました。実は今の図書館システムが非常に古いものを継続して使ってきていまして、誰が何をしたかという履歴が残らない状態になっています。そのため誰がそうした画面を開いていたのかというのをシステム上辿ることは非常に困難だったのですが、たまたまその開いていた画面のハードコピーを取っていた職員がおりまして、その画面がある業者のファイル共有に近いような機能を持ったソフトのものでした。そこから業者に協力を依頼しまして、業者としても個人情報との関係でむやみに情報開示はできないところなのですが、地方公共団体からの照会については協力しなければならないという規定がありまして、時間はかかったのですがご協力をいただきました。それで昨年の12月頃に個人が特定できまして、事情聴取などを行ったところ実は7～8年前から使っていたということがわかりました。

<A委員>

7～8年図書館にいて、文書を自由に使っていたということでしょうか。

<図書館長>

そういうことになります。自宅のパソコンの文書を図書館の端末に持ち込んだり、図書館の方で使っているファイルを自宅に持ち帰ることもできたような状況です。ただ対象となったファイルの内容を管理職らですべてチェックしたのです

が、図書館システムからデータを抜き出したり、利用者情報などの個人情報が含まれたファイルを持ち出したという痕跡はありませんでした。ただこうしたことを長い間継続的に行っていたということは、もちろん本人に一番の責任があるところですが、図書館としてもシステムとしても事前の対策をとることができたのではないかという部分がありまして、職員への周知徹底とともに、全係長へ不審な操作をしていないかの確認を定期的に行うような話をいたしました。またこの後に話をいたしますが、図書館システムが新しくなりますので、どの職員がどういった操作をしたのか履歴を辿ることもできるようにいたします。また基本的に私に許可なくソフトウェアをインストールすることは禁止されていますので、システムからも簡単にはそういったことができないような制限もかけるようにいたします。

< A 委員 >

そういう古いシステムだったというのは図書館だけのことなんですか。

< 図書館長 >

その点については全庁的なシステム関係の管理をしている情報推進課の方でも話題となりまして、全庁の状況を確認したそうなのですが、そうした操作の履歴を辿ることができない状況が続いていたのは図書館だけだったということです。誠に申し訳ない話です。

< A 委員 >

ずいぶん長い間使っていたということで、今回初めてとはいえわかったからいいですけどね。

< 図書館長 >

仰る通りで、実際にはどの職員もできたような状況でしたので全職員を集めて改めて注意喚起をいたしました。

< A 委員 >

注意喚起といっても、そもそも時代を考えれば常識じゃないですか。

< 図書館長 >

正直なところは私も他の係長もかなりショックでした。そういった意識は全員が持っているものだと思っていたのですが、そうでない職員がいたということ自体悩ましいところです。もちろん他にそんな職員が何人もいるとは思いませんが、実際にこうした事態になっておりますので常識ではありますが徹底を図りました。

< 会長 >

実は私は懲戒処分の報告のときに傍聴に行っていました。議会というのは行政を監視する役割がありますので、きっと手厳しい質問ですとか意見なんかが出るだろうと思っていたのですが、先ほどの館長の報告の通りほとんど話題とされていませんでした。そういう部分で市民を代表した議会が原因究明なり今後の対応

なり、もう少し厳しくてもよかったんじゃないかとは私は思っています。図書館長の方でしっかり対応くださったようですけれども、これはもう図書館だけの問題ではないですね。立川では以前水道の汚職があったときに、今後二度とコンプライアンス違反は起こさないとして色々な取り組みをしています。それにも関わらず一年おきに何らかのコンプライアンス違反が起きているんです。残念に思うところなんですけれども、館長が仰ったようにとにかく全職員気持ちを引き締め取り組んでほしいですね。

<副会長>

図書館だけの話でないのはそうですが、私としてはやはり図書館という情報を扱う現場にしながら情報セキュリティへの認識がないというのはあまりにお粗末だと思っています。ただ私も立川にいましたので、そのあたりが徹底できていなかったということは、自分も含めて二度とこういうことが起きないように反省する必要があるだろうと思います。他にございますか。

<A委員>

文教分科会での団体貸出の充実についてなんですけれども、今まで学期に一回だったのが毎月というのは4月からもう始まっているんですか。

<図書館長>

はい、4月の第一便ということで16日に行っております。

<A委員>

そこから一か月で学級文庫を入れ替えていくということでしょうか。

<サービス第二係長>

それについては私の方から説明いたします。学級文庫用の貸し出しについては今回の便で送りまして、学期ごと大体三か月の貸し出しをしています。それで5月と6月、学期の半ばの便では、学校から要望があれば例えば調べ学習用ですとか移動教室なんかの事前学習用で図書館の本を借りたいというようなときに、定期便をご利用いただければ図書館からお送りして、返すのも次の便に乘せるだけということができます。図書館へ先生方に来ていただく手間というのはなくなります。なので学級文庫については従来通り変更はありません。学期の始めと終わりの便で今まで通り主に学級文庫用の本の配送を行って、加えて学期の間の便でそれ以外に必要なものがあつた時にご連絡いただければ対応できるようになっています。

<A委員>

それはクラス単位で対応してくれるのでしょうか。

<サービス第二係長>

学校によって違うんですが、学級文庫は基本的にクラス単位で対応しています。調べ学習用などでは全体で使うので学年に何冊ですとか、自分のクラスの授業で使うのでクラスに何冊ですとか、それはご希望次第で個別に対応しています。

< A 委員 >

ということは要望があったときだけ、ということでしょうか。

< サービス第二係長 >

団体貸出については要望があった時ということになりますが、便自体は必ず回ります。まだ始めたばかりで、学校さんの方から事前に連絡をいただかないと便には乗せられませんし、説明などにも伺いますが先生方が慣れるまではすぐに便にいっぱい本が乗っているという形ではないと思います。

< A 委員 >

つまり新しく契約か何かをして、今まで春なら4月7月だけだったのが、これからは5月6月も便が回るとのことですか。

< サービス第二係長 >

そうです。8月以外は必ず毎月定期便が回ります。もちろん急なご連絡でもその便に間に合えば対応して図書は乗せるつもりです。

< A 委員 >

例えばここにボランティアとの協働ということで、学校図書館にボランティアさんが本を届けてますけれど、先生方もなかなかお忙しいですし、この便にボランティアの方で乗せて返却ということができれば便利だと思うんですが。

< サービス第二係長 >

それは可能です。ただ本についてはボランティア団体さんもしろんな学校に回ってる関係があるので、返却期限内であれば定期便をご利用いただいて構いませんが、期限を過ぎてしまうようでしたら申し訳ありませんが従来通り期限までに直接図書館までお戻しいただくようにご案内しています。

< A 委員 >

それならそこに合わせた期限にするということは可能でしょうか。

< サービス第二係長 >

ボランティアさんが持っていく本は基本的に二週間の貸し出しでお願いしているのですが。

< A 委員 >

ただ目的は学級に置いてくるために借りているんですけれども。

< サービス第二係長 >

そうなんですが、おはなしに使われる本が団体貸出し用に比べて、それほど多く複数冊を図書館で揃えているとは限りませんので、一つの学校に一か月貸してしまうと他のところで貸せず、回転率も落ちてしまいます。申し訳ないんですが、そのあたりは少し厳しいかなと。

< A 委員 >

ということは期間が伸びなければ問題はないということですか。

<サービス第二係長>

はい。期限内であれば是非、ご利用いただければと思います。

<副会長>

すみません、他の委員さんは話の内容おわかりでしょうか。

<A委員>

ごめんなさい。ではボランティア団体でも利用の可能性はあるということ。

<B委員>

今のところでいいですか。私もあるところで働いていたんですけども、館長さんが先ほどサポート体制ということでお話されましたが、図書館がそれだけ本を持っていて便利だということを先生方が知らないということがあると思うんです。知らないというのも少し変なんですけど、学校の担当の司書の先生と、例えば総合で学校がどういう取り組みをするか、夏の施設なんかに関わるそちらの自然の本を集めて生徒たちに提示できれば調べ学習になるな、というようなことがわかる学習の窓口の先生方が、図書館をこういう形で利用しようという気持ちにならないと、やはり要望が来ないと思います。なのでどんどんアプローチをして掘り起こしをした方がいいと思いますね。それで先生方も、会議をして学年で決めて取り組むときに、ある程度早めに計画を立てていかないと、ここで調べ学習をしてから実際に動いてみようというのは難しいです。その期間の設定と学習の担当者と司書の先生と図書館とがうまく連携できると、ニーズは絶対あるはずなので、図書館には学校ではないような資料もたくさんありますし、是非そのサポートを充実させて掘り起こしをしてほしいとは思っています。先生方で知らない方は多いし、忙しくてそこまで行けないという方も多いです。

<副会長>

先生とのコミュニケーションをうまく図っていくというようなことですね。

<図書館長>

そうですね。実は始めたばかりということもあるのですが、小学校ですと学校図書館支援員というのがありまして、委託事業ではあります学校図書館の本の選定から配架、貸し出し、場合によっては読み聞かせなんかも行うそうです。そうした支援員さんが各学校に1名、週2日入っております。その支援員さんと図書館の児童担当と各学校ですと図書担当の先生とで集まって会議をするようなことはしています。

<サービス第二係長>

その学校図書館の担当の先生の会議が年2回固定で開かれていますので、そちらの方に図書館の担当も参加させていただいて、必ず最低年2回顔を合わせてお話するようにしています。なのでまったくゼロということではなくて、先生方もお忙しいですし連絡が漏れることもあったとしても年2回は機会がある形にはなって

います。

<図書館長>

まだ浸透の度合いとしては不十分なところもありますが、まずは機会を作って先生方とさらに積極的に関わっていく必要はあるのかなという風に思います。

<副会長>

この話題については他にどうでしょう。ご意見などありますか。

<C委員>

今は学校のことをお話しただいてわけですが、幼稚園保育園などとの連携というのは、今のところ先生方が個人的に図書館に来て借りていくような状況なんでしょうか。

<図書館長>

幼稚園保育園とは貸し出しについては団体貸出しが数は少ないですがございます。

<サービス第二係>

幼稚園保育園の場合は図書館に直接来館していただく形にはなってしまいますが、定期的に園の行事のような形で借りにいらっしゃるところもありますし、時間のある時に皆さんでいらして本を借りているところもあります。先生個人でいらっしゃるような場合もありますが、その場合も個人のカードではなく団体貸出という扱いでカードを作ってご利用いただいております。

<C委員>

それは幼稚園も保育園の名前でカードを作ってということでしょうか。

<サービス第二係長>

はい、どちらもそうなります。

<C委員>

そうですか。あまりそういうところを見たことはなかったのですが、どういう風になっているのかと思ひまして。

<サービス第二係長>

そうですね。各園によってご都合なんかも違うでしょうし。中央図書館の場合ですと、こばと幼稚園さんが近いので年2回定例的にいらっしゃったり、合わせておはなし会をしたりしています。地区館でも同じようにそれぞれ各園さんとやりとりしていらっしゃったりしています。

<図書館長>

個別のやりとりになっているので一般には見えにくい部分かもしれませんね。

<C委員>

知らない人は知らないし、というような。

<図書館長>

知っている人だけが利用している、となってしまうのはまずいですが、今のところはそれぞれ上手く連携が取れているようです。

<副会長>

よろしいでしょうか。では報告事項の議会報告の部分はこれで終わりとしまして、次は新図書館システムの概要について、館長お願いいたします。

【2】新図書館システムの概要について

<図書館長>

それでは図書館システム更新とＩＣ機器導入に伴う新サービスの開始についてご報告をいたします。立川市の図書館につきましては平成25年7月に新しい図書館システムの導入を予定しております。またそれに合わせまして、すでに貼付を行っているＩＣタグを活用した自動貸出機や自動返却機を中央図書館に設置いたします。それらによってサービス体制が少し変更となってきます。特に今回のシステム構築に当たりましては、先ほどの話にも関連しますが、個人情報のもとより職員管理という点でも徹底をいたしまして、情報セキュリティの確保に配慮をしております。サービス面としましても利用者が簡単な操作で貸出・返却・予約受取りを職員の手を介さずにできるようにすることで、何を借りたかというようなプライバシーの保護が今まで以上に確保されるようになります。また読み取り速度のスピードがアップしますので、貸出返却時の待ち時間というものも軽減されます。その分、読書の相談ですとか館内案内業務ですとか、ソフト面でのサービス充実に取り組んでいく予定でございます。新サービスの開始日ですが、平成25年7月4日(木)からを予定しております。また最後にご案内もいたしますが、次回の協議会の開催の際には既に新サービスが始まっておりますので、是非皆様にもご覧いただければと考えています。

では新サービスの内容についても簡単にご説明させていただきます。まず中央図書館についての項目になりますが、貸出返却の手続きのセルフ化ということで既存のカウンターを少し改修しましてそこに自動貸出機と自動返却機を設置する予定です。貸出機については本を10冊まとめて置いて貸し出しができるようになります。従来ですと1冊ずつ本を手にとってバーコードを読み取っていく必要があったのですが、これが重ねて一度に読み取ることができます。また操作画面もタッチパネル式で簡単に操作できるものを考えています。返却機については投入口の二つあるポストのようなものになりまして、この投入口に1冊ずつ本を入れていただきますと特に操作などは必要なく返却手続きができるようになります。また同じく中央図書館に予約本を受け取る時の受取コーナーというものを作ります。

こちらは2階に設置いたしまして、予約の準備ができた本から配架していきます。予約照会機と自動貸出機を設置しますので、照会機で予約本を確認しまして、棚から本を探して、ご自分で貸出ができるという流れになり、職員の手を介さず手続きが完了します。地区図書館には自動貸出機、自動返却機や予約資料受取コーナーは置きませんが、先ほど説明したICタグを使ってカウンターでまとめて読み取ることができますので読み取り速度が向上して待ち時間の方が改善されます。次に全館に関わる内容ですが、まず資料の貸出点数の増加ということでせっかくの機会ですので、今までCDを含めて最大10冊までの貸出だったものを図書は図書だけで10冊まで、CDはCDだけで3点まで、合わせて最大13点までということになる予定です。また今までCDのインターネット予約がシステム上できませんでしたが、これを新しいシステムではネットから予約できるようにいたします。次に今まで予約と言いますと誰かが借りている資料か他館にある資料の取り寄せの場合にしかできなかったのですが、これからは自館の書架にある資料についても取り置きのような形で予約することができるようになります。続いて同じく予約の関係で、今まで予約については無制限に何件でも予約ができたのですが、その分予約待ちというのが増えまして、いくら待っても借りられないような状況もありました。そこで予約冊数を20冊までに制限するように考えています。20冊ならばほとんどの利用者さんには影響がないのですが、特に多く予約をかける方にご協力いただいて人気本への予約の集中を軽減し、待ち時間を短縮できればと考えています。次にこれは新しいシステムの目玉の一つでもあるのですが、インターネットなどでの蔵書検索の機能が向上します。キーワードでの検索の精度が上がったり、絞込みが簡単になったりします。次はCDの取り扱いに関して、これは既に始めていることですが、今までは書架には空のCDケースを並べまして、借りる際にはカウンターへ空のケースを持ってきていただいて職員が裏から中身を出してくるような流れだったのですが、このケースを施錠付きの専用ケースに変えまして、これを書架から持ってきてカウンターで鍵を外して貸し出しができるように変更いたします。これもだいぶ処理速度の短縮につながります。最後にこれは副産物のようなものではありませんが、これからは蔵書点検の作業もICタグを使って行うことができるためスピードアップが見込めると聞いております。それに伴い、例年の蔵書点検の際の臨時休館期間を短縮していく方向で考えております。

これらの更新作業に先立ちまして、事前準備のために6月20日(木)～7月3日(水)の2週間で全館の臨時休館をいたします。全館ということで誠に申し訳ないのですが、どうしても必要な作業ということでご理解いただきたく思います。他市に比べればこれでも一応かなり切り詰めた休館期間となっております。休館期間もブックポストへの返却はできますし、返却期限も開館後になるように延ばす予定で

す。なるべく利用者さんに負担をかけない形を考えております。また蔵書点検とすべての作業が一致するわけではないのですが、一応すべての蔵書データをチェックいたしますので、今年度につきましては例年11月ごろに行っています蔵書点検の臨時休館は行わない方向で、年間の開館日はなるべく維持するように考えています。

今後の周知スケジュールですが、まずは広報の5月10日号でのお知らせを皮切りにホームページや館内掲示などを行ってまいります。また利用方法が新しく変わりますので、そのあたりを説明した利用の手引きのようなものも各館で配布していく予定です。いずれにしましても新サービスということで色々変わってまいりますので、混乱の無いように順次進めていきたいと考えています。

<副会長>

ありがとうございました。新図書館システムの導入についてご説明をいただきましたが、これについて何かご質問あるいはご意見ありますでしょうか。

<A委員>

図書館の入り口のところの音のなる機械、あれはどうなるのでしょうか。

<図書館長>

BDSですね。それは今と同様、中央図書館の入り口に設置されます。

<A委員>

自分で貸出手続きをした場合も解除されるのでしょうか。

<副会長>

自動貸出機で手続きをしたときに一緒に解除されます。

<図書館長>

その通りですので、大丈夫です。貸出していけば鳴りません。

<A委員>

それなら良かったです。

<会長>

これは詳しくは次回の協議会以降ですね。

<図書館長>

はい、次回の協議会が7月4日以降を予定していますので、その時にじっくりご覧いただければと思います。

<会長>

あともう1点ありまして、貸出の上限が本とCD合わせて13点ということですが、一番多いのは何点くらいでしょうか。

<図書館長>

そのあたりはサービス第一係長の方で、どうでしょうか。

<サービス第一係長>

無制限という自治体もありますが、一般的にはほとんどの場合、本が10点にC
Dが3点ないし5点というところだと思います。

<会長>

なるほど、わかりました。

<副会長>

中央図書館が自動貸出機になるということで、使い勝手の方も以前よりだいぶ良くなってきていますので、その分人的支援の方を充実させていただければと思います。

<A委員>

その辺りですが、自動貸出機が入ることでカウンターの配置なんかも変わってくると思いますがどうなのでしょう。

<図書館長>

職員数自体に変更はありません。配置については今の段階でどうですか。

<サービス第一係長>

実際に細かい部分は始まってから詰めるところもありますが、今まではカウンターで利用者さんを待っている形でしたが、今後はどちらかというともちろんカウンターにも職員はいますが、カウンターの外に出てご案内をしたり操作の説明をしたりということが特に移行当初はかなり出てくるかと思います。

<副会長>

もちろん書架整理なんかも職員がやるんですね。

<図書館長>

もちろんそうです。

<副会長>

なので配架しているときなんかには色々聞かれることもあると思いますし、読書相談や館内案内業務の充実という部分を是非しっかりやっていただければと思います。他の方は、よろしいでしょうか。では次に平成25年度予算額についての報告に移りたいと思います。

【3】平成25年度予算額について

<図書館長>

それでは平成25年度当初予算の報告をいたします。大きく変更のある部分だけ説明をいたします。まず図書館事業管理運営の中で、需用費から消耗品費が1000万ほどマイナスになっております。これはここ数年既存の図書についてICタグの貼付を行っていた分がここでほとんどの貼付が終わったということで、タグの購入費用がなくなっています。それから次に委託料についてですが指定管理料が

ここに書かれています。今までは幸と錦の2館だけでしたが、この4月から5館が指定管理館となっていますので、幸と錦について6月以降の分と、西砂・高松・若葉につきまして4月からの予算が計上されています。これだけ見ると指定管理でお金がかかるように見えますが、直営分の人件費ですとかその他の費用がなくなっていますので単純に増加というわけではありません。あとはシステムの関係でいくつか委託料が減っている部分がありますが、これは移行後の分が構築の費用と一緒に計上されている関係で見かけ上減っているような形になっています。ということでその辺りも含めてシステム構築運用事業委託料というところが1250万ほど大きくプラスになっています。あと大きなところとしては図書館維持管理という項目がありますけれども、これは地区館の中で図書館が複合施設の大家となっている館が上砂と多摩川と若葉の3館あります。その関係で色々維持管理費がかかっているんですが、そのうち若葉図書館が今回指定管理となりまして、維持管理費については指定管理の方で持つということになりましたので、その分が減っています。あと需用費で灯油が減ってガスが増えた部分がありますけれども、これは若葉図書館が空調を改修しまして、単純に灯油からガスのものに切り替わったということです。他には大きく変わったところはありません。それで一番肝心の図書の購入費の部分ですが5400万から5400万ということで、厳しい予算状況の中削られるかとも思いましたが現状維持で25年度も予算を確保しております。その下で視聴覚資料が少し伸びておりますが新システム移行に伴いまして装備料が込みになりましたのでその分が計上されています。なので視聴覚資料は内容的には現状維持で、充実するというわけではありませんのでご了承ください。雑ぱくですが予算の説明は以上となります。

<副会長>

ありがとうございます。視聴覚資料は少し増えたのかと思って期待したんですけれども、図書もそうですがやはり増えるというのはなかなか厳しいですね。では25年度の予算について、質問などございますか。

<A委員>

去年、指定管理が入って浮いた分を図書費に充てて、それを各館でどう使うか、というような話があったと思うのですが今年それはどうなっていますか。

<図書館長>

特色づくりの話ですね。去年それを含めた額がこの5400万になっていまして、今年についてもそれと同じ額が確保してあります。今年については特色づくりというよりは図書館全体での蔵書構成とか蔵書計画というものを立てて購入していく考えでいます。

< A 委員 >

購入は各館がするのでしょうか。

< 図書館長 >

各館から出たものを必ず中央で集約しまして、会議をしてうまくバランスをとって購入します。

< A 委員 >

では必ず市全体で購入をしていくんですね。

< 図書館長 >

そうです。去年までは特色づくりとして特別に分けて出していたんですが、今年度については全体の中で調整するという形になっています。

< 副会長 >

よろしいのでしょうか。ちなみに今回の関係で正職員は何名減ったのでしょうか。

< 図書館長 >

正規職員は、地区館につきましては3館ですので9名減っています。また実質的には9名の中で係長が1人ずつですので、係員レベルでは6名減っています。あとはこれからは蔵書構成もそうですが、中央館でしっかりイニシアチブを取っていく必要があるだろうということで、中央館の2名の増員も要求をいたしましたところ、1名だけ増員が認められています。

< 副会長 >

なるほど。指定管理の委託料1億5700万の中で正規職員の人件費との比率でどういう状況なのかと思ったんですが、まあ当然1億5700万の中身がすべて人件費というわけではないんですけれども。なんとなくトントンという感じかなと。

< 館長 >

そうですね。正規職員、嘱託職員と臨時職員がいて、人件費的には直営の場合ですと10%くらい高かったようなところでしょうか。

< 副会長 >

10%くらい減ったと。すいません、そこらへんが気になったものですから。

< A 委員 >

指定管理になった館にいた嘱託さん、市民嘱託はどうなったんでしょう。

< 図書館長 >

市民嘱託さんについては全員がほかの地区館か、あるいは中央図書館の方に入っていました。

< A 委員 >

定員オーバーみたいなことはないんですか。

< 図書館長 >

はい、定員オーバーはございません。

< A 委員 >

今後残りの館が指定管理になるような場合は市民嘱託さんはどうなるんですか。

< 図書館長 >

組合との協議事項の中では65歳までの雇用は確保しているという状況です。本人の希望があればお願いをいたします。

< A 委員 >

それはみんな中央に、ということでしょうか。

< 図書館長 >

そうですね、残ったところが中央ということでしたらそうなります。

< A 委員 >

中央図書館にも定員はあると思うんですが、それ以上になってもですか。

< 図書館長 >

その辺りについては図書館だけで考えられる部分ではございませんので何とも言えませんが、図書館としては市民嘱託の加配という形でも中央に配置という方向を考えています。ここはもちろん市として、教育委員会ですとかあるいは人事当局の考え方もありますが、図書館のスタンスとしては中央にというところです。

< 会長 >

私からも少し。1つは正規職員の一人あたりの給与の平均は出ますでしょうか。

< 図書館長 >

平均は細かいところは出てないんですが、行政評価ですとかそういうところで使っている数値は一律1人当たり900万ということで出しています。

< 会長 >

900万ですね。ただ下がっているからわからないですよ。何年か前は1000万と言われていましたし。それとですね、今日はいいいんですけれども、図書館の予算の状況は前年度との比較でわかるんですが、是非分析していただきたいのは教育費に占める図書館費の割合と、一般会計総額に対する図書館費の割合、これを経年的に見ると全体の予算の中で増えてるのか減ってるのかが把握できると思いますので機会があればそんなところも是非出していただければと思います。

< 管理係長 >

それに関しては、毎年発行している事業報告の予算推移という項目の中で、一般会計に占める図書館費の割合と社会教育費の中に占める図書館費の割合を掲載しています。平成25年度図書館費の一般会計に占める割合は0.8%程度だと思います。

< 会長 >

0.8%ですね。わかりました。

<副会長>

他の方はいかがでしょうか。それでは協議事項もありますので、報告は以上といたします。

3. 協議事項

<副会長>

それでは協議事項の方に入っていきたいと思います。前回少し話があったかと思いますが、図書館基本計画策定項目の評価方法ですね。第三者評価を協議会の方でやっていくという話がありました。その中身に関して、まずは館長の方からお話をいただけますか。

<図書館長>

はい。まず事務局として考えた案を説明いたします。施策個別項目別一覧というものをお配りしています。これが71項目あると思いますけれども、施策と内容を簡単に書いておりますがかなりのボリュームになります。前回、委員の方からもさすがに71項目の全件に協議会の方でコメントを出すのはかなりの事務量になってしまうとの話がありました。そこで良いか悪いかは別として、事務局として考えた案なんですけれども、この71項目の中で特に主要と考えられるものを例えば10項目ぐらいピックアップしまして、細かい評価を一旦事務局の方でさせていただきます。それについて今度は委員の皆様からコメントですとかご意見を出していただくような形はどうかと考えています。主要な項目についてそれぞれ進捗管理表のようなものを作りまして、それについてコメントをいただく形です。ただですね、事前に会長副会長と調整をしていた中で、協議会で71項目のうちいくつかの項目のみを虫食いのように評価していくのではなく、逆に71項目が4つの大項目に分かれておりまして、その大項目を4つの柱として、そのレベルで全体的に見た評価をする方が良いのではないかというご意見もいただきました。そうなりますと最終的には柱レベルでコメントを出すとはいえ、一旦は71項目に目を通していただくことになるかとは思います。案としてはこうした方法が出ていますが、実際にどのように評価するかというところで皆様のご意見を伺って進めていきたいと思っています。実は前回の会議の時に申し上げた話では、今回の協議会の時には教育委員会として進捗状況の管理表が出ている予定でして、それを皆さんにお見せできるとお話していたのですが、実はその全体の進捗管理の作業が図書館や教育部に限らず全部署で遅れている状況がありまして、様式も全体で統一できないということになっています。そのため図書館については図書館協議会で進捗管理を進めていきたいということで教育長からも了解を得ています。そういう状況も踏まえて、進捗管理と評価について、皆様のご意見をいただければと考えてい

るところです。

<副会長>

他の自治体でも図書館協議会が間に入りまして第三者評価をやっているというところがあります。図書館法とか望ましい基準の中でもしっかりした評価をしていくという話は出ていますし、図書館として外部評価をしていきたいというのが前回の話だったかと思います。今回はどういう風にやっていくのかということで詰めなければいけないわけですが、先ほど館長からも事前の打ち合わせでは虫食い状態ではという話が出ましたが、それにはとらわれず自由にご意見いただければいいかなと思っております。一つ考えなければいけないのは、こういう評価をした場合には公表されますので、公表された中身がある項目だけという形は少し変な公表の仕方になるかな、というのが私は少し気になったものですから、大きな項目に関してきちっと評価して、そのためには一つ一つ一応見ていく必要があるだろうというのを私からの意見として出しています。それにとらわれずというのもなかなか難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

<A委員>

やはり部分的な評価では意味がないといえますか、全体を見ないといけないと思います。4つの柱というのは全体だと膨大になるからということですね。ただ柱には全体を含むんですから、公表の時に4つに分けて柱にするだけでやはり評価は71項目すべて行うことが必要じゃないでしょうか。

<副会長>

ただ、大変になると思います。一応ご意見いただくための振りになりますけれども、私に関わっている評価というのが短期大学とか自治体の第三者評価になります。どちらも基本的にはまず自己点検評価というのがまず出されます。図書館が図書館に対して、自分たちはこうであるというのを評価する。その段階で数字なんかも出していきます。貸出数とかレファレンスの数とか利用者数のような基礎数字ですね。あるいはアンケート調査や満足度調査をやってその数字を出すこともあります。そうした数字をきちっと出した上で自己点検をして、それについて第三者評価の委員がすべてチェックをかけていって評価を完成させる形でやっています。これがスタンダードなものと言われるとわかりませんが、私の経験上はこういう形でやっていました。また、全体で作業はできませんので私の経験では部会を作りまして何人かで叩き台を作って協議会に諮るというような形を取っております。今回の場合ですと立川市の図書館の方で内部評価に類するものを作っていて、それを全員に配って見ていただいて、評価をしていくという方法もあるかもしれません。もちろんどこかでまとめる必要はありますけれども。

< E 委員 >

この評価は時期はいつ頃までに出すのでしょうか。

< 図書館長 >

次の計画へのスケジュールというのにも絡んできます。ここでの評価に基づいて、次の計画をどうしようかということになります。ただ市としてのそのあたりの方針ははっきり出ていないんですが、内部資料の段階では次の長期総合計画の庁内で検討した素案ができるのが平成26年の4月頃になるかと思われます。来年の4月ですね。この図書館協議会の第18期というのが平成26年の6月までとなっておりますので、最後の協議会だと遅いですね。なので26年の年明けの協議会で出せばいいくらいでしょうか。

< 副会長 >

一点確認なんですけれども、この外部評価自体は毎年行うというわけではないですよ。今回はこの立川市図書館基本計画に関しての外部評価をやるということで、それを26年の長期総合計画に反映させていくということですかね。

< 図書館長 >

今回はそうなります。毎年やっているところもあるのでしょうか。

< 副会長 >

私のやっているところでは毎年です。3月が終わると前年度の数字が出てきますので、それを図書館側が4月5月でまとめて内部評価にして6月ぐらいに外部評価をしています。そうすると8月から10月の予算要求に間に合うのでそこに反映させられるようになっています。これで毎年やっているわけですが非常に大変な作業ですね。

< 図書館長 >

もちろん個別の内部評価は毎年行っておりますが、今回は基本計画について外部評価を行うということでして、それを入れるからには長期総合計画の時期にもあたりますのでそれに合わせる形でできればと考えています。

< 副会長 >

そうするとこれは立川市図書館基本計画の今回までやってきた施策についての外部評価をここで一旦行うということですね。ただどちらにしてもスケジュールは非常にタイトです。

< 会長 >

行政評価の基本的な形式というのはまだできてないと思うんですね。全国の自治体、東京でも市によって第三者評価のやり方は私の知る範囲では違います。あとは行政評価を何に活用するのかというところを押さえておかないといけないと思います。原則としては外部評価というのは毎年行うべきだと思うんです。そして毎年度行った行政評価は、まず次の予算に反映させるべきだということです。

のを見ると、大満足とやや満足とを合わせたものということですということになったとします。そうするとそれを満足にしていのかというのはしっかりヒアリングをしていかないとわからない部分になるのは確かです。

< B 委員 >

今回協議会の委員に応募するにあたって中央図書館の資料室に行きまして、図書館法とか先ほどの子どもの読書活動推進のとか、色々報告がありますよね。なのでそれをあたっていくのでもかなりわかるかとは思いますが、ちなみに具体的に委員ではどれくらいのやりとりをすることになるのでしょうか。

< 副会長 >

それを全体でやるかは協議会の回数が決まっていますのでわかりませんが、内部評価表を作って、皆さんにお配りして、一度全員の目を通してもらって、評価に関して皆さんに議論してもらおう。そしてわからないところの質問を出してもらって、図書館とやり取りをして、最終的な外部評価の文案を作っていく、というのが一つのやり方かと思います。ただ協議会の役割は評価をするだけではありませんので、そこら辺の矛盾のようなものは評価をやるといつも出てきてしまいます。

< B 委員 >

詳しいご説明で流れについてはよくわかりました。ただ自分が委員として、この内部評価にマルとかサンカクをつけていく基準というのが難しいと思う気持ちは強くあります。

< 副会長 >

ランク付けの仕方というのも難しいですよ。5段階評価にするのか、それだと曖昧になるから3段階にするのかですとか、委員によっても違うでしょうしね。ただ最終的にはランクをつけないと良い悪いの結果が出なかったりしますから、先ほど会長も仰ったようにやり方というのが自治体ごとに決まってないということもあります。最終的にはそこはやらざるを得ないとは思いますが、どうしましょうか。今の流れでいけば、一度平成24年度までの中身を今出ている71項目で基礎数字なんかも入れながら内部評価、自己点検評価にさせていただいて、それを各委員の方々に配布してまず見てみる、ということになりますでしょうか。それと先ほどのスケジュールの話ですが次の協議会が7月ですね。そのあとは10月頃にもう一回あります。まず7月までに内部評価を作させていただいて一度説明を受けて、10月までに我々の個々の意見をまとめてコメントを回収しておいて、それで作りますか。

< 図書館長 >

次回は一応見学会を予定してまして、説明までは少し難しいかなと思います。

< 副会長 >

そうでしたね。でしたらそれぞれ見てきていただいて、10月を質問と説明の会

にする。そしてその時出たものを含めて1月の協議会までに委員の中から誰かがまとめるという流れですね。そういうスケジュールでいかがでしょう。

<図書館長>

内部評価としては71項目すべて出しまして、それについて委員の方々からコメントいただくんですが、最終的な外部評価のまとめとしては先ほどの4つの柱にまとめるというやり方でよかったでしょうか。

<副会長>

そうですね。皆さんにお配りする内部評価にはそれぞれ図書館がどう評価しているとか、経年変化の数字とかを明らかにしていただいて、それを生かして評価や質問ができるようにしたいです。それで10月に質問の時間のようなものを取って、その結果をどこかで取りまとめる。71項目全部にコメントする必要はないと思いますので、特に気になったところについて書いていただいたものをまとめて、最後に4つの大きな柱の項目にしていく形になります。

<A委員>

大きな項目にまとめると細かい部分の改善につながらなくなってしまうので、そこはアバウトにならないようにした方がいいのではないのでしょうか。

<副会長>

各委員さんの意見というのは何項目でもお任せなんですが、ただオーソライズしないといけませんので、その辺りはどうまとめるかですね。細かく言っていたくこと自体は良いとおもいます。

<A委員>

すみません、スケジュールをもう一度確認したいんですが。

<副会長>

図書館側の内部評価が7月、次回の協議会になっています。その取りまとめはまたあとになりますので、10月の協議会はわからないところなどのヒアリングになります。その後、ヒアリングをした結果を踏まえてのコメントを一か月くらいで取りまとめて、その報告を事前に配って読んでもらった上で1月の段階で委員の皆さんで話しあう流れですね。とりまとめは誰がやりましょうか。私になるのでしょうかね。とりあえずは次回までに図書館に内部評価を出していただくということにしておきます。また詳細やスケジュールは今後詰めますので、図書館の方でもある程度調整をよろしくお願いします。ではよろしければ評価の方はここまでにして、協議事項は終わりにいたします。

4. その他

<副会長>

ではその他ということで、まずは文庫連だよりが来てますので説明をお願いします。

< A 委員 >

はい。配らせていただいた通り2月1日号になります。ちょっと日にちが経っているんですが年2回発行で後半部分の報告になります。図書館との共催で行ったイベントの報告やその他広報的な部分、ボランティア養成講座などについて載っています。

< 副会長 >

ありがとうございます。皆さんの方から何かありますでしょうか。せっかくですしまだ発言していない方など。

< D 委員 >

先ほどの評価の話で、達成度なんかを見るのにはやはり基礎数字を出していただいて、どれくらい利用者が増えたですとか、見えない部分もあると思うんですけど、見える部分についてはしっかり出していきたいです。

< 副会長 >

経年変化なんかが見えますよね。

< D 委員 >

あとは、さっきの基本計画を作った当時の委員さんはきっとすごく強い思いがあったんだと思います。それが何年かしてどうなったかというのは、新しく来て評価する人考えは作った人の思いとはやはり違いますし、私は子どもの方に関わってたので、その部分についてはどう変わったかってすごく真剣に評価できると思うんですけども、それ以外のところはどうしても評価のしようがないですね。

< 図書館長 >

仰る通りで、こういったものを策定するときは市民委員さんなんかを入れてしっかり議論するんですけども、作成した後の評価となるとどうしても違ってきてしまいますね。作ったら作りっぱなしということも少なくはなくて、図書館も今回ようやくこのような機会が出てきた状況です。ただ他の部署によってはまだ評価をやっていないということも見受けられます。大変貴重なご意見ですね。

< 会長 >

本格的な評価というよりは、ある意味試行的な評価という考えでやった方が良いでしょうね。

< 図書館長 >

そうですね。皆さんもそんなに堅苦しく考えすぎずに、評価というよりは些細な意見でも結構ですから。変に重圧を感じたりせずに忌憚のない意見をお願いします。

<副会長>

他の委員さんからなければ、次回の予定になります。次回は7月26日（金）の午後2時ということで事務局から伺っていますが、ご都合はいかがでしょう。

<図書館長>

先ほども申しましたが、次回は新しいシステムが稼働となっている中央館の見学と、指定管理が5館になりましたので、直営と指定管理の1館ずつの見学を予定しております。視察が時間の大半を占めますのでご了承下さい。実際に委員の方の目を見ていただいた中から評価の方につなげていただければと思います。見学が終わりましたら、残りの時間で事務局の方からの報告ですとか進捗状況の配布などできればと思います。

<A委員>

以前見学をさせていただいたときは午前中に地区館で午後中央というようなことをしたと思うんですが、協議時間も2時間しかないですし、その時間で見学に行ってしまうと残りはほとんどないんじゃないでしょうか。

<図書館長>

その辺りは皆さんのご都合にもよりますので私だけでは判断できないのですが。

<副会長>

皆さん、26日はどうでしょう。午前中か、あるいは1時からとかなら大丈夫でしょうか。まず確認しましょう。午後は大丈夫ですか。

でしたら見学で時間もかかるということで、ひとまず1時からということにいたしましょう。7月26日（金）の午後1時から第5回協議会ということで、皆さまよろしく願いいたします。

それでは本日はここまでということで、どうもありがとうございました。